



様式第3号（第4条関係）

生環第1-30号  
令和5年4月1日

### 一般廃棄物処理業許可証

住 所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1  
氏 名 株式会社 イワフチ  
代表取締役 岩 渕 慶 太 様

神埼市長 内 川 修 治



神埼市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第4条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
処理業の区分	収集運搬業（積替え及び保管行為を除く。）
処理業の区域	神埼市全域
許可期限	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
許可条件	1. 事業系一般廃棄物に限る。 2. 裏面の登録車両以外を収集運搬に使用しないこと。 3. 毎月実績報告書を作成し、翌月の10日までに提出すること。 4. 許可事項に変更が生じた場合は、10日以内に届け出ること。 5. 受託事業所において、ごみの分別を徹底するように指導依頼すること。 6. 関係法令を遵守すること。